

令和4年度 第15回全体庁議（11月7日開催）

区分	審議・報告	案件名 [担当部]	(4) 第4次帯広市食育推進計画（原案）について[農政部]
----	-------	--------------	-------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

これまで食や農業などの資源を活かしながら、帯広市食育推進計画に基づき取組を進めてきたものの、市民全体の朝食欠食の増加や食育への無関心層の増加など、依然として課題がある。
そのため、食育の意義や大切さを改めて考え、市民や関係機関・団体等が役割を分担しながら、本市の食育を総合的に推進するための「第4次帯広市食育推進計画（原案）」について、11月22日に開催される経済文教委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容（概要）

- 1 計画期間
令和5年度から令和9年度までの5年間
- 2 計画の位置付け
 - ・食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画
 - ・第七期帯広市総合計画の分野計画
 - ・(仮称)帯広市食育推進条例に基づく計画
 - ・六次産業化・地産地消法第41条第1項に基づく地域の農林水産物の利用の促進についての計画
- 3 食育をめぐる現状と課題
 - ・市民全体の朝食欠食の増加
 - ・若い世代の食生活の乱れや栄養バランスの偏り
 - ・食育への無関心層の増加
 - ・新型コロナウイルス感染拡大や世界情勢の変動に伴う食に対する関心の高まり など
- 4 目指す姿
すべての市民が生涯にわたって「食」に関心を持ち、健全な「身体」と豊かな「心」を育み、食の魅力があふれる元気な「地域」を目指す。
- 5 基本方針
食生活を見つめ直す・食を大切に作る・食から地域を理解する。
- 6 施策の展開
「家庭」、「学校、保育所等」、「地域」といった施策を実施する場面を意識したものとし、それぞれに関わっているものについては、「横断的な食育の推進」として、具体的な施策を展開する。
- 7 食育推進にあたっての指標
目指す姿の実現に向けた基本施策の成果や達成度を把握するため、指標となる項目と目標値を設定する。
- 8 計画の推進体制と進捗管理
計画の進捗にあたっては、庁内の関係部署や食育推進サポーターをはじめとする市民団体等が連携を図り、総合的に食育の取組を推進する。

■ 今後のスケジュール

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ・令和4年11月22日 | 経済文教委員会（原案・概要版報告） |
| ・令和4年11月25日～12月26日 | パブリックコメント |
| ・令和5年2月 | 経済文教委員会（計画案報告） |
| ・令和5年2月 | 第4回庁内策定委員会 |
| ・令和5年2月 | 計画策定 |

■ 審議結果

- ・同内容で、11月22日経済文教委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・施策の展開における主な取組について、分かりやすい表現に修正するよう指摘された。